

鴨川市公民館等再編方針（案）に係るパブリックコメント実施結果

鴨川市公民館等再編方針（案）を公表し、それに対する市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施したところ、以下のとおり貴重なご意見を頂きました。

寄せられたご意見の内容と、それに対する市の考え方等をお示しします。

【パブリックコメント手続実施結果】

1 案件名

鴨川市公民館等再編方針（案）

2 募集期間

令和4年9月5日（月）～令和4年10月4日（火）

3 募集方法

市ホームページ、管財契約課、市政情報コーナーにおいて「鴨川市公民館等再編方針（案）」を公表し、意見を募集しました。

4 意見の提出件数 30 件（意見提出者 15 人）

5 意見の概要と市の考え方

ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約、集約をさせていただきました。

（1）第2章 公民館の現状と課題 6 件（4 人）

意見の概要 (P●は再編方針（案）の該当ページ)	市の考え方 (P●は再編方針の該当ページ)
○P8【公民館施設における改善の方向性】年次目標 令和5年度から実施するとなっていますが、どのような事から実施する予定ですか。耐震基準を満たさない公民館を令和5年から閉館するのであれば、住民説明を急ぐ必要があると思います。	本方針を決定次第、早急に再編に向けた具体的な協議・調整を行います。 特に令和7年度までを目標期間とする短期方針で廃止としています、太海公民館、田原公民館及び吉尾公民館につきましては、建物の耐震安全性が確保できないため、地域からの要望や課題の解決、利用者・団体等の利用調整などに、早急に取組を進めていきます。この取組の中で地域や利用者・団体等への説明や協議の機会を設けていきます。
○意見書を参考に決定すると記述されていますが、基本計画の決定及び提示時期はいつ頃となりますか。また、地域への説明はどの様に行いますか。	また、パブリックコメント実施結果のほか、公民館利用団体等への意見調査の実施結果につきましても、市ホームページにて公表します。

○P12【施設別・利用1件当たりに係るコスト】 大山公民館の減価償却相当額が突出しています。このデータを見ると大山公民館を継続させるためには、採算が合わないように見えますがどうでしょうか。あるいは、比較するデータとしては質が合わないのではないのでしょうか。	大山公民館の施設運営、維持管理に係るトータルコストの突出につきましては、固定資産の取得に係る会計上の名目費用となる減価償却費の影響によるものです。実際の利用・運営コストと比較すると375万円程度となり、中央公民館及び天津小湊公民館を除き、他の公民館と大きな差はない状況です。
○原案P6に“本市の歳出は、平成27年度から令和元年度までの5年間の平均が158億円”とあります。原案P12に、公民館の施設運営、維持管理に係るトータルコスト（減価償却相当額を含む。）は、全体では約7,300万円で、減価償却相当額を除くコストは原案P16で、利用・運営コスト（令和2年度ベース）は、合計52,826千円、適正配置による削減効果は、合計20,643千円、減少率39%と、検討の成果を誇示しているようです。 億の単位では、実感からほど遠いので、身近な万の単位に例えてみましょう。 本市の5年間の平均歳出を158万円とすると、公民館の運営、維持管理に係るトータルコスト（減価償却相当額を含む。）は、全体で約7,300円相当で、その割合は、約1/216、0.46%。減価償却相当額を除くコストは、5,282.6円相当、158万円に対して、約1/299、0.33%。 適正配置による削減効果は、2,064.3円相当、158万円に対して、約1/765、0.13%。 太海公民館廃止による削減効果は、399.1円相当、158万円に対して、約1/3959、0.025%。 この検討は、最初の、公民館全体の運営・維持管理に係るトータルコストの段階で打ち切り、公費の無駄遣いを避け、歳出への寄与度が大きな施設の財政削減を検討すべきでしょう。 人づくり・地域づくりの拠点とするためにも、太海公民館は存続させるべきです。	ご指摘の利用・運営コストに係る財政効果は、短期方針における太海・田原・吉尾の3館を廃止した場合の、維持管理に係る削減効果額の試算を示したものです。 本市の公共施設は、その7割以上が築30年以上を経過するなど老朽化が進行していますが、現行の施設全てを更新することが困難であるため、公共施設の更新等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化とともに、施設配置の適正化を図るため、公共施設等総合管理計画を定め、公共施設の延床面積を3万㎡以上を削減することを目標に掲げ、その取組を進めています。 今般の公民館等の再編も、この一環として進めているもので、将来にわたりその機能を維持していくため、集約・複合化を図り、集中的な整備による施設の充実を図ろうとするものです。 将来を見据え、計画的に取組を進めていきます。
○旧耐震施設における耐震補強工事の優先順位は耐震診断時期を含め、どのようなプロセスを経て決定されてきたのでしょうか。	耐震診断や耐震改修工事の実施状況等につきましては、これらを明らかにするため、第2章の「2. 公民館等の施設の状況」（P10）の施設一覧表に、Is値のほか、「経過年数」、「構造規模」、「耐震診断」、「耐震改修工事」の項目を追加しました。
○耐震安全性「○」となっている公民館は、いつ耐震改修を行いましたか。また、優先順位をつけて行ったのか。優先順位の考え方はどのようにな	

っていましたか。	耐震診断は、平成 24 年度から年度毎に 1 館ずつ実施しました。まずは、平成 22 年度実績の利用頻度が高い、中央公民館、天津小湊公民館、東条公民館の順で行い、その後に残った 5 館については、建築年度の古い順で行いました。 なお、江見公民館、西条公民館及び大山公民館は昭和 56 年 6 月以降の新基準の建築のため耐震診断は必要ありませんでした。 次に、耐震改修工事につきましては、利用実績が高い中央公民館を平成 27 年度に実施した後、耐震診断の結果に基づき、平成 30 年度から主基公民館、吉尾公民館、太海公民館、田原公民館の順番で実施していく計画としていました。 しかし、平成 29 年度に実施した事業仕分けにおいて 11 館全ての公民館を現状どおり維持することについて要改善とする判定を受け、また、令和元年度に実施した行政事業レビュー（庁内仕分け）でも、建築から約 40 年を経過し、老朽化している施設全てを更新し、将来にわたって運営していくことは財政負担が大きく、適正な規模を検討する必要があるとの判定となりました。 また、平成 29 年 2 月に策定した鴨川市公共施設等総合管理計画では、公民館は、施設の状況や地域の実情に応じて機能の見直しを図ることを基本とし、人口動向や地域特性、将来需要等を考慮し、施設の在り方を検討することとしました。さらに令和 3 年 3 月の同計画の改訂では、公民館は、施設の現状と利用状況を踏まえ、運営方法の見直しや適正配置等を検討することとし、平成 30 年度に主基公民館の耐震補強工事を実施した後は工事実施を見合わせ、現在に至っております。
-----------------	---

（２）第３章 公民館等再編方針 16 件（11 人）

意見の概要 (P●は再編方針(案)の該当ページ)	市の考え方 (P●は再編方針の該当ページ)
○鴨川市の財政状況を踏まえて、老朽化の激しい公民館の廃止や分館化や複合化はやむを得ないと思いますが、社会教育の拠点になっている公民館が、将来、なくなるのは好ましくないと思います。 公民館使用者に廃止や分館化等を納得させるに	他の公共施設の利用等も含め、公民館機能の在り方を検討していくことも大きな課題と考えています。その中では、施設の更新に当たり、改めて設置場所の検討や新しい形としての複合化の検討も行っていく必要があります。

は、将来、鴨川市として、 ① 将来、文化体育館に隣接して体育館を建てる際に、体育館内に中央公民館を設置するとか、 ② 城西国際大学の一部を中央公民館として使用するとか、 ③ 将来、統合小学校を設置する際に、統合小学校内に公民館を設置するなど、 公民館使用者に、希望の持てる方針を示した方が良いと思います。	これらの考え方をお示しするため、本方針に基づく今後の進め方を「第4章 公民館等の再編の取組」（P20）として整理し、追記しました。
○過去から廃止対象の3館は耐震補強等の優先順位を後回しにされ、今回においても存続の優先順位を低く見積もられ、閉館とする判断、アプローチ方法に市民目線、公平性は存在しているのでしょうか。	本方針では、全ての公民館を更新することが困難な状況にある中で、将来的には江見、鴨川、長狭及び天津小湊の地区ごとに集約化することとし、これに基づき短期方針と長期方針を定めました。
○本原案P14～15で、「太海公民館は耐震改修を行っていない施設なので廃止する。」とありますが、太海区長は、太海公民館の耐震改修を陳情してきました。ところが、その陳情に対して、何ら反応もなく、このたび突然、この原案が提示されました。到底、許容されるものではありません。 繰り返しますが、原案では「太海公民館は耐震改修を行っていない施設なので廃止する。」とあります。そうなったのは、度重なる陳情にも関わらず、行政の不作为による為でしょう。 そこで、太海公民館の耐震改修計画がなされていたと聞きますが、それを怠った経緯を調査願いたい。そして、その不作为の責任の所在を明らかにしていただきたい。なぜならば、太海公民館は鴨川市の財産であり、人づくり・地域づくりの拠点であるからです。 財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の配置の最適化を図ることは、最もなことです。しかし、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することも、また、大切なことでありましょう。 もし、太海公民館を廃止してしまうと、太海地区に避難所がなくなり、地区住民の大きな不安と不満を増長させることとなります。太海公民館は”絶対”存続させるべきです。	本市の厳しい財政状況の中では、将来にわたり公民館の機能を維持、強化すること、施設の更新を図っていくため、施設の集約・複合化が必要と考えています。 また、本方針で廃止とする館の検討では、単に耐震安全性を有していないことのみを理由とするものではなく、この取組の背景を踏まえ、存続していく館の検討・整理をしたもので、各地区の地域性、既存施設の状況、施設の複合化が図れるかなど総合的に判断しました。 なお、風水害等における太海地区の避難所については、最大で201名の避難者を受け入れることができる「江見小学校体育館」を最初に開設することとしていますが、避難行動等に対する不安等への対応につきましては、既存の集会施設の活用なども含め、今後も協議・検討を進めてまいります。 これらの考え方をお示しするため、本方針に基づく今後の進め方を「第4章 公民館等の再編の取組」（P20）として整理し、追記しました。
○原案P14～15で、「太海公民館は耐震改修を行	

っていない施設なので廃止する。」とありますが、それは、余りにも勿体ないお話だと思います。 私たち太海区隣組の住民は、交代で毎月、太海公民館前等の花壇整備に当たってきました。それは、私たちが太海公民館は人づくり・地域づくりの拠点であると認識しているからです。 太海公民館は、昭和 50 年度（1975）建築とのことですから、宮城県沖地震（1978）を教訓に改正された新耐震基準（1981）に合致しないのは当然のことです。安全・安心の為に、耐震改修が必須です。太海公民館より建築年度が若い市内公民館が続々と耐震安全性をクリアしているのに、なぜ、太海公民館は耐震改修工事なしで放置されてきたのか、納得できる説明を求めます。 幸いなことに太海公民館の立地は、千葉県ハザードマップで揺れにくい区域にあります。また、J R 内房線「太海駅」から徒歩 4 ～ 5 分で、標高 15m 以上の高台にあり、江見地区のほぼ中央という好立地にあります。 太海公民館は鴨川市の財産であり、人づくり・地域づくりの拠点です。太海地区における避難所として、これ以上の場所はありません。 施設の配置の最適化とともに、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するという、公民館の目的に照らし合わせれば、太海公民館は存続させるべきです。	
○太海公民館の耐震改修を要望しておりましたが、対応はどのようになっていますか。	公民館の耐震改修工事につきましては、利用実績が高い中央公民館を平成 27 年度に実施した後、耐震診断の結果に基づき、平成 30 年度から主基公民館、吉尾公民館、太海公民館、田原公民館の順番で実施していく計画としていました。 しかし、平成 29 年度の事業仕分けにおいて 11 館全ての公民館を現状どおり維持することについて要改善とする判定を受け、また、令和元年度に実施した行政事業レビュー（庁内仕分け）でも、建築から約 40 年を経過し、老朽化している施設全てを更新し、将来にわたって運営していくことは財政負担が大きく、適正な規模を検討する必要があるとの判定となりました。

	また、平成 29 年 2 月に策定した鴨川市公共施設等総合管理計画では、公民館は、施設の状況や地域の実情に応じて機能の見直しを図ることを基本とし、人口動向や地域特性、将来需要等を考慮し、施設の在り方を検討することとしました。 さらに令和 3 年 3 月の同計画の改訂では、公民館は、施設の現状と利用状況を踏まえ、運営方法の見直しや適正配置等を検討することとし、平成 30 年度に主基公民館の耐震補強工事を実施した後は工事実施を見合わせ、現在に至っております。
○ P15「検討による再編の方向性」 大山公民館を中核とした場合、管轄エリアであっても主基地区の東部から利用することを考えると、遠すぎるように感じますが、住民の理解を得るためにどのような説明をしますか。	公民館を集約化することにより、これまでご利用されてきた皆様方にはご不便をお掛けすることとなります。 本市では、公民館事業の充実を図っていくため、地域にこだわらず市民の皆様が気軽に活動できる環境作りを目指しています。 皆様方が利用しやすい公民館をご利用していただきたいと考えています。 今後、利用者・団体等への説明を行うとともに、これまでの活動が継続できるよう利用調整などを行っていきます。
○ 高齢化・運転免許証返納・公共交通減少等で移動が困難になってきている状況化で地域にこだわらず市民が気軽に活動に参加できる環境とは具体的にどのような事を考えていますか。	これまで、公民館単位で開催していた事業や活動に、他地区の方々が横断的に参加しやすいように開催エリアごとの主催講座のメニューづくりや情報発信、各地区限定の資源を活用した魅力ある企画など工夫します。また、複数館の共同事業や交流事業を展開するなど、市民の皆様が、地域性にとらわれずに、公民館活動に自由に参加できるような環境づくりを目指します。
○ 太海公民館は市内公民館でも 3 番目にサークル活動の利用が多い公民館なのに短期方針で廃止するのは納得いきません。 これからは、高齢者がなお増えてきます。高齢者が気軽に参加できるイベントや催し物により、多く参加すると思います。 公民館が遠いから、移動手段がないからと諦めてしまいます。声を掛け合い、気軽に参加できる環境を作る、その為にも再編・統合化ではなく、地域密着の公民館が必要です。 耐震改修を行い、利用できる公民館にしてほしい。	今後、公民館の再編に当たりましては、現在のサークル活動等の維持継続はもちろん活性化が図られるよう努めてまいります。しかしながら、活動場所が変更となりご不便をお掛けする場合がありますので、再編による利用環境の変化への対応、支援なども検討してまいります。特に、公民館の再編を進めたときに、車で移動が困難な方への支援は重要な課題です。本市では、「鴨川市地域公共交通計画」に基づき、持続可能かつ有効な公共交通網の形成に向け、公共交通の再編を検討しています。この検討に当たりましては、公民

	館の再編に伴う利用環境の変化にも配慮してまいります。 なお、第2章の「3. 公民館の利用状況」（P12）の本文中、「地区に1館あれば足りてしまう状況であり」を「地区に1館あれば現在のサークル活動等を集約することは可能であり」に修正しました。
○P15「検討による再編の方向性」 吉尾公民館の出張所業務の移転先候補はどの段階で示されますか。 吉尾公民館のサークル等の活動場所の候補はどの段階で示されますか。	ご意見を踏まえて、本方針に基づく今後の進め方を「第4章 公民館等の再編の取組」（P20）として整理し、追記しました。 本方針を決定次第、利用団体などと調整を図りつつ、再編に向けた具体的な協議・調整を行います。また、吉尾出張所の移転先につきましては、公民館に限らず他の公共施設への併設も含めた検討を平行して行っています。移転先、移転の時期など詳細が決まりましたら、早めの周知に努めます。
○施設の老朽化や人口減少を考えると、統合案は理解できます。ただし、サークルなどで利用されている方のことを考えるとサークルの存続に関することだと思います。	
○高齢化社会に逆行しているように思う。地域に合わせた取組を希望（閉める所は、別の場所を提供する等、近くて利用できる所）	
○公民館再編について、住民に情報が十分に伝わっていないように感じます。地域住民の公民館への関わり方には温度差があると思うので、様々な機会を通して説明をお願いします。	ご意見を参考とさせていただきます。 今後も、利用者・団体等との協議や調整を進めていくとともに、広報等様々な手段により、皆様方にご説明していきます。
○今後の具体的な機能の移転案について地域住民への説明と主体的に地域住民が関わっていけるような方法を工夫していただければありがたいです。今後の進捗についてこまめな住民説明をお願いします。	また、進捗状況につきましては、様々な機会を通して情報発信に努めていきます。
○P14「学校施設など他の公共施設との複合化」 具体的にどのような案がありますか。複合化する施設等について、地域住民の意見が反映できるような方法を考えていただけますか。 長狭地区においては、国保病院、こども園、長狭学園などと連携していくことで、新しい取り組みの可能性があるのではないのでしょうか。	複合化の先進事例では、学校に併設しているケースや学校の余裕教室の有効活用の事例も紹介され、地域と学校の連携という効果も期待されています。 ご提言いただきました、こども園などとの連携についても、今後の有効活用の視点から検討すべきと考えられます。
○P14「主催事業や館外活動を柔軟に展開し、地域にこだわらず、気軽に参加できる環境」 公民館への意識は、公民館を自分が利用しているかどうかで大きな差があると思います。これから高齢化が進み、これまで以上に生涯学習が重要	集約・複合化により、公共施設の適正配置を進めていくとともに、複合化による事業間の交流による相互の発展が期待されます。ご意見を参考とさせていただき、今後の検討を進めてまいります。

になると思います。これまで利用していなかった人たちも含め、多くの市民が関われるような施策の検討をお願いします。 特に複合化する施設の特徴を生かした事業が行われるようになると思います。	
○原案P 3に、“財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の配置の最適化を図るため、「鴨川市公共施設等総合管理計画」を平成 29 年 2 月に策定しました”とあります。 「鴨川市公共施設等総合管理計画」概要版の P 9～10 における鴨川市実態マップを見ると鴨川市全体では、206 の公共施設があるのに対して、太海地区では 6 施設が掲載されています。その内 3 施設は、廃止・譲渡されています。譲渡された 3 施設については、吹き出しで「民間活用を実施」とありますが、売り払ってしまった後では、死んだ子を数えるようなもので、違和感を覚えます。 また、太海フラワー磯釣りセンターは休園中とあります。現在、稼働中の施設は、道の駅鴨川オーシャンパークと太海公民館の 2 箇所となります。道の駅鴨川オーシャンパークは、指定管理者によって商用に供せられていますので、住民同士が「つどう」、「まなぶ」、「むすぶ」をもって、人づくり・地域づくりに供せられる公共施設は太海地区において、現在は、太海公民館がたった 1 箇所残るのみです。太海公民館を廃止となると、太海地区のかかる公共施設は、皆無となります。 財政負担を軽減・平準化するとともに、施設の配置の最適化を図るならば、太海公民館は存続させるべきです。	今般の公民館等の適正配置の検討に当たりましては、全ての館の老朽化が進んでいますが、現行の施設全てを更新することが困難な状況にある中で、将来にわたりその機能を維持していくため、集約・複合化を図ろうとするものです。その取組の中で、江見地区につきましては、江見公民館、太海公民館及び曾呂公民館の 3 館を一つの枠組みとして集約・複合化を図ることを目標とし、旧江見小学校の跡地活用を含めた総合的な考えの中で施設整備を行い、施設の充実を図っていきたいと考えています。

(3) その他 8 件 (5 人)

意見の概要 (P●は再編方針(案)の該当ページ)	市の考え方 (P●は再編方針の該当ページ)
○耐震安全性に対する評価判断に至った、11 施設における Is 値を含めた具体的なエビデンスを開示願います。	第 2 章の「2. 公民館等の施設の状況」(P10)の施設一覧表に、Is 値のほか、「経過年数」、「構造規模」、「耐震診断」、「耐震改修工事」の項目を追加しました。
○206 施設の具体的な全体像を時系列を含め、分かりやすく提示してください。	「鴨川市公共施設等総合管理計画」の「第 3 章 施設類型ごとの課題の整理」及び「第 4 章 公共

	施設の老朽化状況の把握」の中でお示ししているのでご参照ください。
○鴨川市は、公民館だけでなく、ギャラリーも市民会館もなくなってしまい、保育園も使われなくなった場所は、全てそのままになっているが、もっと将来的ビジョンを考えていってほしい。今後、少子化で子供の数が減った際、東条小学校の活用を考えていただきたいです。	現在、遊休施設の利活用を本市の最重要課題の一つと捉え、組織改編により、新たに管財契約課を設置し、その中に公共施設マネジメント室を設け、集中的に取り組んでいます。 遊休施設の利活用につきましては、引き続き民間事業者等から広く意見や提案を求めてまいります。
○太海公民館は、集会所、イベント、奉仕活動以外に避難所として適した立地条件にあり、運転免許のない高齢者が徒歩で行ける距離にある。 非常時に高齢者が歩いて避難できる距離は3kmが限界と思いますし、天面区は近くに避難所がなく、区民の高齢化が急激に進んでいます。風水害避難所の江見小学校体育館周辺では台風や大雨時に冠水が発生して通行が困難です。 どうしても太海公民館の存続が難しい場合は、新たに太海駅周辺に公民館又避難所を新築していただきたい。	江見小学校に至る道路の大雨による一部冠水等については、そのような雨量に達する前に「高齢者等避難」や「避難指示」を発令し、早期の避難を促すこととしています。 また、自宅の安全が確保されている場合には、自宅に留まり、安全な避難先として親戚や友人宅があれば、そちらに避難するようお知らせしています。 太海地区の指定緊急避難場所は、「太海公民館」、「太夫崎集会所」のほかに、「鴨川青少年自然の家」、「天面善光寺」、「吉浦青年館」、「西山集会所」を指定しており、これらの活用もご検討ください。
○現在当地区（太夫崎）では、災害時太夫崎集会所が指定緊急避難所となっているが、10mの津波が発生した場合、浸水区域内に入っております。 高齢者も当地区だけではなく、各区もこれからかなり人数が見込まれ、自力では移動も困難と思われます。昨今台風等の被害も大きくなり、避難場所は非常に大切な物となってきます。 公民館活動等、他の行事（クラブ活動）で頻繁に利用しています。構造物の耐震補強を計る事が急務と考えられます。特に近くの公民館（太海、江見）。 以上により、公民館の存続を要望します。 ご検討をお願い致します。	また、津波避難ビルとして、「ホテル海光苑」、「ブルースカイ鴨川」、「早稲田大学セミナーハウス」、「ホテル恵比寿」、「潮騒リゾート鴨川」を指定しています。 なお、災害時の避難行動等に対する不安等への対応につきましては、既存の集会施設の緊急避難場所への指定など、別途、地域の皆様と、協議・検討してまいります。
○太海駅から江見小学校の間は、約2kmあり、災害発生時の避難は道路状況が把握できず不安です。また、足腰が弱り、痛みのある我身では歩行では無理です。同じような方々居ると思われます。 また、車での移動は悪路に落ち入っていたならば、大事故になり兼ねます。かつて、こんな体験をしました。大雨洪水警報の発表時に車で新屋敷	

の坂に差し掛かると、左右の側溝の蓋が押し上り、直ぐ木戸脇に入ると、八岡方面からの水が大量に流れ走りきて、また、海老原の手前から信号の間は小石混じりの湧水が滝の如くに押し途七前にもなかなか進めず、後にも退れず、恐怖のあまりパニックに陥り、それは恐ろしい遭遇でした。また、小学校周辺は地滑り地帯です。また、夜間での移動に成るかも知れません。 故に太海集落状況の一望できる太海公民館を希望します。重々お願いの程申し上げます。蓋	
○自然災害が大きくなる中で、中央公民館や天津は、津波や塩害などをどう捉えているのか。長期的に考えたら、東条地区の方が適していると思う。(人口も少しだが増えている。)安心できる地域を求めていると思う。	天津小湊公民館につきましては、津波浸水区域にあるものの標高が 9.9m のため、浸水の危険性は少ないと考えられます。一方で、中央公民館につきましてはご指摘のとおり津波浸水区域に該当しています。 今後の長期的な対応として、鴨川地区につきましては長期方針に基づき、地勢や利用状況などを考慮し、施設の移転や複合化を検討していきます。 なお、これらの考え方をお示しするため、本方針に基づく今後の進め方を「第 4 章 公民館等の再編の取組」(P 20) として整理し、追記しました。
○「耐震安全性を有していない」という見解と「避難所指定」との整合性がとれていませんが、何か別の定性的な判断基準があるのでしょうか。	避難所の指定につきましては、「鴨川市地域防災計画」において、小・中学校や公民館など公共施設を主に 31 箇所を指定しています。これは風水害や地震・津波の自然災害のほか、林野火災など大規模事故災害なども想定して、広く指定をしているものです。このうち台風等の風水害時に優先的に開設する指定避難所を 8 箇所指定していますが、この指定避難所については、建物の安全性、十分な受入れスペース、洋式トイレの設置など必要な機能を満たし、備蓄品等も準備をしているものです。